

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7年2月3日

(宛先) 鎌倉市長



住所 藤沢市城南1-10-15

事業者 氏名 馬場土地開発株式会社 印
代表取締役 馬場 誠一

電話 0466-52-4885

住所 藤沢市鵠沼桜が岡4-14-18-201

代理人 氏名 山下設計 山下正臣 印
電話 0466-26-9193

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

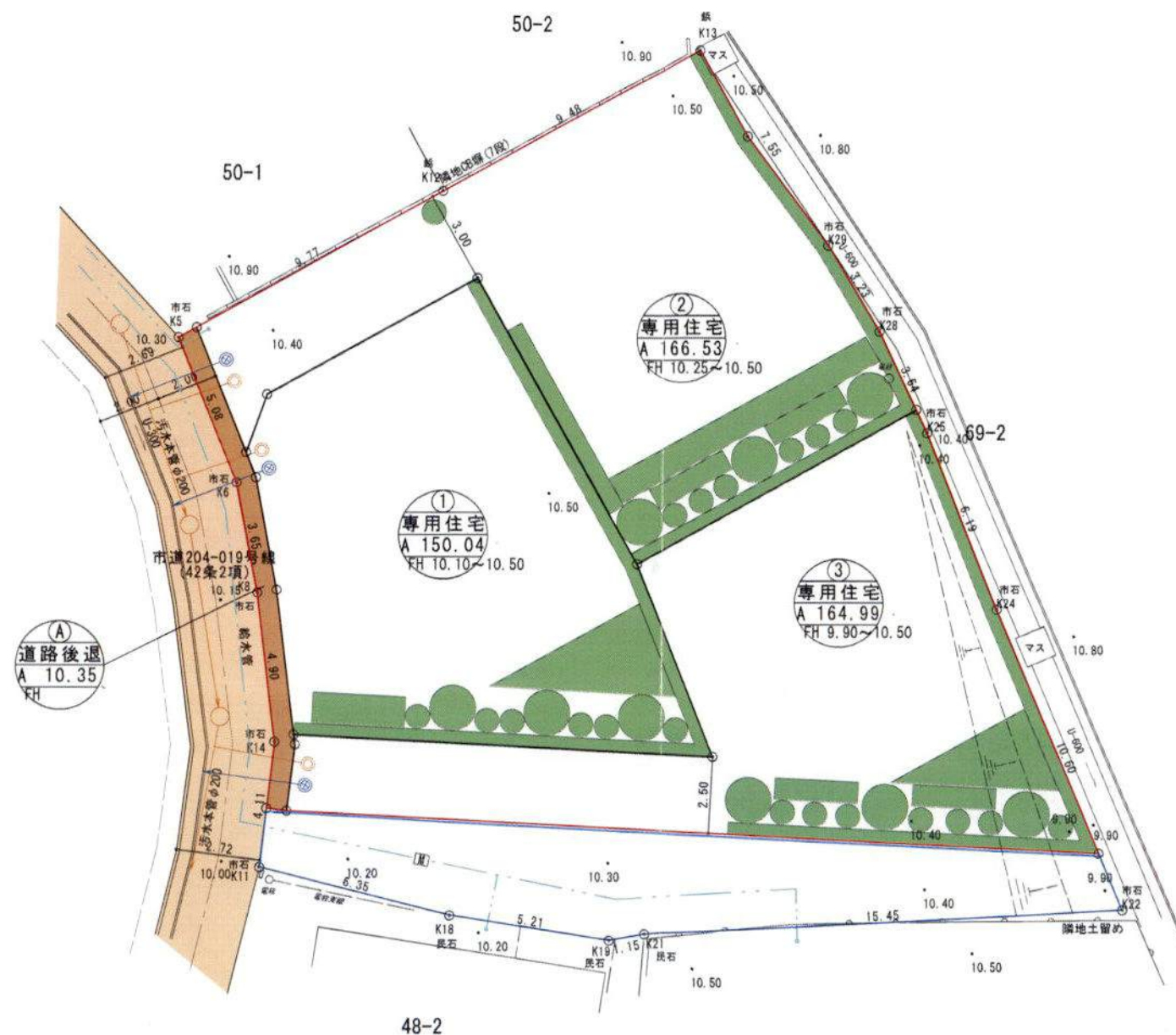
事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☒ 区画の分割	用途 区画数	☒ 一戸建ての住宅用宅地 (3 区画)			
		☐ 共同住宅 (ワールーム建築物を除く)	棟数	☐ その他 ()			
		☐ その他	戸数	階数	高さ		
	事業区域	地名地番	鎌倉市 十二所字二ツ橋49番の一部				
		面積	491.91 m ² ☐ 公簿 ☒ 実測				
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内 ☐ 区域外				
		風致地区	☒ 第2種風致地区 ☐ 区域外				
		用途地域	第1種低層住居専用地域 (容積率 80%/建蔽率 40%)				
保全対象緑地		☐ 区域内 () ☒ 区域外					
その他							
適 用 区 分	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500m ² 未満) ☐ ワールーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☒ 条例第2条第1項第6号ウ (300m ² 以上500m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☒ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



鎌倉市十二所字二ツ橋49番の一部

TITLE (仮) 十二所49番 宅地開発		DATE 2025. 01. 09	
DRAWING 開発区域位置図		SCALE 1/2500	No. 1
山下設計		一級建築士事務所 知事登録 第13220号 一級建築士 大臣登録 第121517号 山下正臣	



	開発区域ライン
	区画割ライン
	道路後退
	緑化スペース(宅地の20%)
	給水管引込
	新設公共樹 塩ビ300φ ダクタイル鉄管 取付管 VU150
	最終雨水樹(浸透式)塩ビ300φ×600H ダクタイル鉄管 取付管 VU150

土地利用面積表

名称	面積	比率	備考
宅地	481.56㎡	97.90%	3区画
道路後退	10.35㎡	2.10%	
合計	491.91㎡	100.00%	

※ 造成計画無し

TITLE	(仮) 十二所49番 宅地開発	DATE	2025. 01. 28
DRAWING	土地利用計画図	SCALE	1/200
山下設計	一級建築士事務所 知事登録 第13220号 一級建築士 大臣登録 第121517号 山下正臣		